

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	松田 麻子 【比較社会文化学専攻 平成26年度生】	<p>理論言語学において、音形のない従属節主語 PRO の意味解釈に関する統語論上の問題（コントロールの問題）は、集中的に議論がなされてきた課題であり、研究者間で見解が分かれている難題の一つとなっている。本論文は、コントロールの問題の中でも、PRO の解釈が主節の項の解釈と完全に一致しない部分的コントロールの現象を中心テーマとして、従属節主語の解釈に関わる統語的・意味的性質を明らかにした取り組みである。</p> <p>本論文の目的は、部分的コントロールの特徴を、PRO が生じる従属節構造の特性、すなわち PRO の外的統語論的性質と、PRO 自体および PRO が生じる名詞句の構造的特性、すなわち PRO の内的統語論的性質から導くことにある。第2章では、節構造が持つ力をコントロール構文にも適用することにより、PRO の持つ人称性に関する特性を導き出している。第3章では、PRO が持つ de se の解釈について、3人称代名詞および関係代名詞が持つ特性から、ラムダ抽出化を経て導かれるものであることを示している。第4章では、PRO が持つ指標性により、伝達発話内の参加者を指示する性質を獲得できることを示している。さらに、第5章では、1人称・2人称代名詞が一般的に持つ結合性により、主節の項と PRO の指示対象が部分と全体の関係を得ることが可能となる事実を導き出している。</p> <p>本論文の主な貢献は、膨大な数の先行研究の知見を基に、必要な修正を加え、独自の部分的コントロールの理論を築き上げたことにある。とりわけ、コントロールの問題を人称代名詞解釈に還元する試みは、従来ほとんどなされていなかった視点であり、特筆に値するものである。審査委員会は2回開催された。第一回審査会では、先行研究に対する言及が不十分であるなどの意見が出された。第二回審査会では、十分な修正がなされ、求められている水準に達していることが確認された。公开发表会（発表言語は英語）においては、論文の内容が明快に提示され、質疑応答にも的確に対応し、申請者が高度な学術性を備えていることが確認された。以上から、本審査委員会は、本論文を博士論文として十分な水準に達していると判断し、博士（人文科学：Ph. D. in Linguistics）の学位に相当するものと認めた。</p>
論文題目	Person in Partial Control	
審査委員	(主査) 准教授 野口 徹	
	准教授 中西 公子	
	准教授 山腰 京子	
	准教授 伊藤 さとみ	
	教授 長谷川 信子 (神田外語大学言語科学研究科)	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="checkbox"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む イ. 著作権や個人情報に係る制約がある <input checked="" type="checkbox"/>ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	